

京都総評第91 回定期大会 9月4日(土) 13:30 京都教文センターホール

アドバイス 労働相談ホットライン 0120-378-060 秘密厳守 相談無料

第200号 2021年8月1日(日) 発行責任者 稲村 編集責任者 森下 連絡先 075-811-6770

使なんもし訴更だ不えは、労働... (text continues)

か言といのこれは違反ではな... (text continues)

★相談事例①... (text continues)

7月の相談活動の特徴(新規) センター発足以来の相談件数は1万8千747件になりました。(7月末日現在)

Table with 3 columns: 項目, 件数, 当月比率. Rows include 面談, 電話・メール, FAX・その他, 単産・弁護士紹介, 合計.

Table with 3 columns: 項目, 件数, 当月比率. Rows include 解雇, 退職強要・勸奨, 賃金・残業代未払い, 労働契約違反, 社会・雇用保険, 配転・出向・転籍, 労働条件切り下げ, 労働時間・休暇, パワハラ・セクハラ問題, 倒産・工場移転, 労災・職業病, メンタル不全・疾患, 組合加入・結成, その他, 不明, 合計.

Table with 3 columns: 項目, 件数, 当月比率. Rows include 男性, 女性, 不明, 合計.

組織拡大 全国一般1名

資金で休業の6割補... (text continues)

コロナ休業給付金8... (text continues)



★相談事例②... (text continues)

今年5月10日... (text continues)

コロナ休業中に... (text continues)

※労働基準監督署もコロナ休業給付金申請で、経営者に毅然として指導... (text continues)

一人でも入れる... (text continues)

に、オーナーから料理人の修行をしないかと言われたので、仕事で修行させてもらえないなら他の同僚含めて修行しだした。・・・ところが、実際やりだしたら、そのオーナーの腹心たちが、「そんなことは聞いてない」だのと言いだしたり、そのオーナー自体も「そんなことを言った覚えはない」などと言いだしたり、朝から酒飲んでわけわからなくなつて、賃金支払いがされないで請求すると「こつちが材料費や光熱水費など払ってらんわんとあかん」などと言いだし、ちがつかない。そうかと思うと、解雇だと言つてきて、一ヶ月分の解雇予告手当を出さないといいないと社労士が言ってきたりもしているという。「料理人としては首だが、ウェイターは解雇してない」などともオーナーは言つたりもして来ている。どうしたらいいか？

**アドバイス**  
労働組合に加入して、団交申し入れをして、不当解雇撤回と料理の修行を有給で継続するのが基本だが、**司法の力も使わ**

**相談事例④・・・★**  
(60代男性・販売業、正社員)  
**通勤交通費**  
寝具の販売をする会社で先月定年退職した。最後の1週間、年休消化した。その分の通勤交通費が出なかった。どうしたらいいか？

**アドバイス**  
法律上では難しいが、就業規則の規定によって請求できる場合があるので、調べてみて下さい。

**相談事例⑤・・・★**  
(20代女性・広告代理店、正社員)  
**就業規則と労働条件通知書、どちらが優先される？**  
労働条件通知書に、職種は「営業職」と記載されている。職種の異なる部署への配置転換には、特段の基準などは記載されていない。今回、「事務職への配転」の内定を受けたが、労働条件通知書に配転のことが何も触れられていないことを理由に断つた。会社の社労士・弁

護士から「配転を断ることは、業務放棄」となる、「就業規則に配転する場合がある」と明記されている、と言われた。就業規則と労働条件通知書のどちらが優先されるのか？



**アドバイス**  
職務限定の募集↓入社試験↓合格↓労働条件通知書↓営業に配属なら、よほどのことがない限り、配転は本人の同意が優先される。

職種限定なしの従業員募集↓入社試験↓合格↓営業に配属↓労働条件通知書なら、一般的には就業規則が優先。

ただし、電話だけでは判断できないので、採用経過を整理し、どちらが優先するか、労働基準監督署に出向き相談し、判断を仰いで下さい。

**相談事例⑥・・・★**  
(50代女性・量販店勤務、パート)  
**「トイレに行く回数多い！」と告げ口され...**  
大規模な様々なものを売りさばっている量販店に勤務している。同僚が店長に対して、私のことを「トイレに行く回数が多い。積極的に接客しない」などと、事実でないことをたびたび告げ口する。

その都度、店長より注意される。その都度反論するが、悔しくて仕方がない。また、その同僚より、「黙ってトイレに行くな。接客の仕方が悪い」などと罵倒される。パワハラではないか？！

告げ口を辞めさせる方法はないか？労働組合はあるが、パートなので加入できないとのこと。なお、やり取りはボイスレコーードで録音をしている。

企業内に「コンプライアンス委員会」があるが、利用できるのか？

**アドバイス**  
パワハラの原因は、「同僚・店長」に求めるのではなく、企業に対して、「安全配慮義務違反」という視点で改善をめざすのが基本。録音したやり取りを「文書に起こし」コンプライアンス機関に示し、改善を要請することができる。



**相談事例⑦・・・★**  
(60代男性・ビル管理会社勤務、契約社員)  
**「個人ではいれる労組に入つて、パワハラなくしたい！」**  
週四日午後1時から4時まで勤務。私も職場の同僚の女性も責任者からパワハラを受けているので、個人で入る労組に加入してパワハラなくしたい。上司が怒鳴る、威嚇する。同僚も怖がつて

**アドバイス**  
単産書記長と面談してもらい、一人でも加入できる労組にさっそく加入してもらい、事実経過を系列にまとめ、要求書作成して、会社に防止策を求める団体交渉を申し入れる手はずとなった！



7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
22	29	15	29	40	17	14	14	25	21	24	39	38	53	49	76	43	29	20
件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
(4)	(2)	(1)	(1)	(17)	(4)	(5)	(3)	(3)	(7)	(5)	(13)	(15)	(23)	(29)	(49)	(2)	(0)	(0)

21年  
20年  
新規相談件数  
(コロナ関連件数)

**9条改憲NO！改憲発議に反対する  
全国緊急署名をすすめよう！**